

黒潮町営拳ノ川若者住宅入居者募集要領

1. 場 所 黒潮町拳ノ川29番地2（拳ノ川若者住宅）

2. 種 別 公営住宅 木造構造2階建（3LDK）

3. 募集戸数 若者世帯用 2戸 若者2号・3号

4. 家 賃 20,000円（月額）

5. 敷 金 家賃の3カ月分

6. 入居資格 下記要件に該当する方

（1）2人以上の世帯であって、現に15歳以下（小中学生）の子どもが同居していること。または、世帯主が50歳以下であること。

※上記に該当しなくなった日から3年以内に住宅の明渡しをしなければならない。

（2）税及び水道料等を滞納していないこと。

（3）申込者本人又は同居しようとする方が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

7. 入居者の選考方法 黒潮町営住宅入居者選考基準に準ずる。

8. 入居許可申請書の配布及び受付場所

黒潮町役場 佐賀支所 建設課 土木係

電話：(0880) 55-3700

〃 本庁 まちづくり課 住宅係

電話：(0880) 43-2115

9. 申込受付期間

入居者が決定するまで、随時、受付を行う予定です。

上記期間の 午前8時30分～午後5時15分まで（正午から1時までを除く）

※但し、土曜日・日曜日・祝日を除く。

10. 申込方法

『黒潮町営拳ノ川若者住宅入居許可申請書』及び住民票、所得証明書、納税証明書、水道料・保育料等に滞納が無いことを証明する書類、その他必要な書類

※詳しくは、別紙『申込に必要な書類』をご確認ください。

■ 申込に必要な書類

必須

該当する場合にご用意ください

- (1) 町営住宅入居申込書
 - ・別紙の「住宅困窮理由」には、両親・親族の住居に住めないかどうかについても必ず記載し、別紙の「同意書」には記名・押印をお願いします。
- (2) 住民票
 - ・続柄、本籍等を省略していないもので、入居しない家族も含め現在同居中の家族全員のものがが必要です。(婚約者も同様です)
 - 別居中の方で入居時同居する親族がある場合は、親族関係を証明できる戸籍、又は住民票が必要です。
- (3) 所得証明書(平成30年度(平成29年中の所得)分)
 - ・平成30年1月1日現在に住民登録をしている市町村で発行しています。(認印と手数料が必要です)
 - ・入居しようとする方で、児童・生徒及び学生を除く全員の平成30年度(平成29年中の収入)の所得証明書が必要です。(扶養親族等省略していないもの)
 - ・収入がない場合も必要です。
- (4) 納税証明書
 - ・本庁税務課、佐賀支所地域住民課で発行しています。(認印と手数料が必要です)
 - ・入居しようとするもので、課税対象者全員の分が必要です。
- (5) 水道料金納付証明書、保育料金納付証明書、介護保険料納付証明書、住宅新築資金納付証明書、奨学資金等納付証明書
 - ・所定の用紙にて、本庁まちづくり課、佐賀支所建設課で証明を受けてください。(認印と手数料が必要です)
- (6) 身体障害者手帳
 - ・身体障がい者の方については、手帳を提示してください。
- (7) 家賃領収書
 - ・借家にお住まいの方は、直近6カ月分の領収書を提出してください。
- (8) 婚約者の証明
 - ・双方の親等の婚約予定の証明書(様式は自由です)、結婚式場の予約証明書等の写しのいずれか
- (9) 勤務先の収入証明
 - ・平成30年1月2日以降、申請時点までの間に勤務先を変更された方は、現在の勤務先から支給された給与の明細を申請書に記入し、勤務先の証明印を押印してください。
- (10) 公的年金の支給額が分かる書類
 - ・平成30年から公的年金を支給されている方については、平成30年分の支給額が分かる書類
- (11) 離職票または雇用保険受給資格者証
 - ・平成29年中に給与所得者であって、申請時点で離職されている方は提出してください。
- (12) 申込書中の「住宅困窮理由」が1、2、5、7、9、10に該当する場合は、その理由を証明する書類を添付してください。添付がないと理由になりません。
(1, 2, 5に該当される方は、現在の状況が確認できる写真を必ず添付してください)
- (13) その他
 - ・必要に応じ上記以外の書類の提出をお願いすることがあります。

■ 所得要件について

募集要領の『6. 入居資格』にある所得要件は下記のとおりになります。

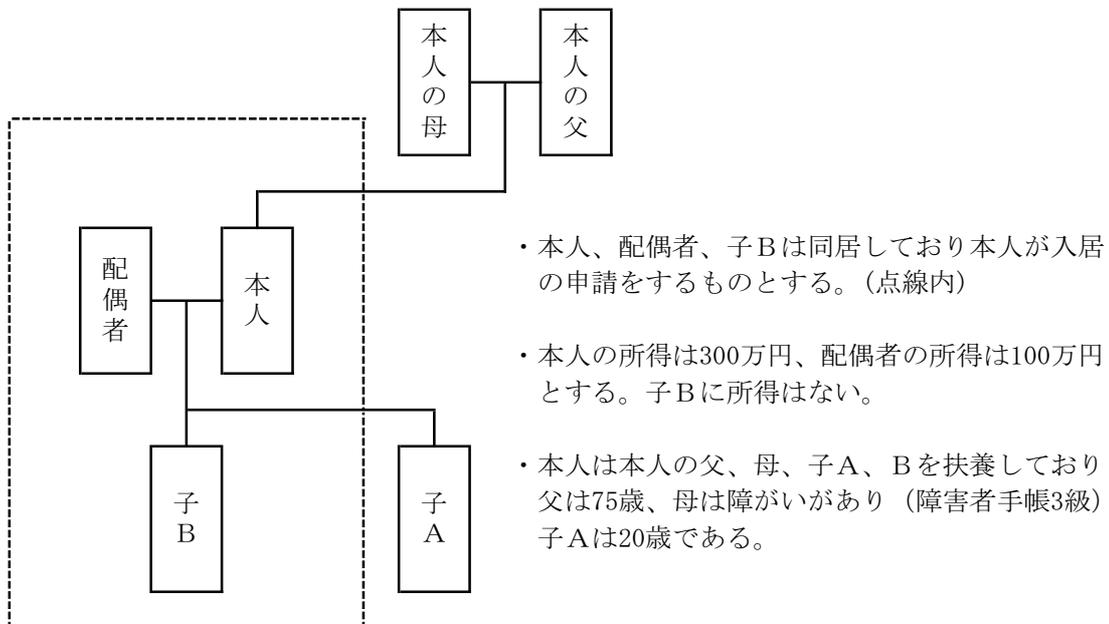
(入居申請者および同居者の総所得金額－控除額合計金額) ÷ 12 = 158,000円以下であること。

※要件に該当する場合は214,000円以下になります。

- ・ 所得については、所得証明から算定します。ただし、年の途中で就職等された方は、毎月の平均収入から1年間の推定所得を算定します。また、裏面の(9)～(11)に該当する場合は該当する書類等に基づき所得を算定します。
- ・ 控除額については、下記の表から該当するものを計算します。

控除の種類	控除金額	控 除 の 内 容
親族控除	380,000	同居者、控除対象配偶者、扶養親族
老人扶養控除	100,000	老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいるとき (70歳以上)
特定扶養控除	250,000	扶養親族のうち16歳以上23歳未満の方がいるとき
障害者控除	270,000	本人、同居者、控除対象配偶者、扶養親族に障がい者がいるとき
特別障害者控除	400,000	本人、同居者、控除対象配偶者、扶養親族に特別障がい者がいるとき
寡婦(夫)控除	270,000	本人または同居者に寡婦または寡夫がいるとき。但し、その方の所得が27万円未満である場合には、その所得金額を控除

【所得算出例】



総所得金額・・・300万円+100万円=400万円

控除額合計金額・・・親族控除38万円×5人=190万円、老人扶養控除10万円×1人=10万円

障害者控除27万円×1人=27万円、特定扶養控除25万円×1人=25万円 控除額合計252万円

(400万円－252万円) ÷ 12ヵ月 ÷ 123,333円 (158,000円以下) となり所得要件に該当

様式第1号(第2条関係)

黒潮町宮拳ノ川若者住宅入居許可申請書						
入居希望住宅名	住宅申込回数 回					
住 所						
氏名(ふりがな)	TEL() ー					
勤 務 先	TEL() ー					
勤務先の所在地						
入居する親族の現況	続 柄	氏 名	年 齢	生年月日	勤 務 先 等	摘 要
	1 申請者					
	2					
	3					
	4					
	5					
	6					
	7					
	8					
現 住 居 状 況	区 分	自家・借家・間家・同居・その他()				
		建物の種類	部屋数	左の内訳	1人当たりの畳数	破 損 度
	住宅の使用状況	1 住宅 ア平屋建 イ2階建 2 非住宅	室	畳 室 畳 室 畳 室 畳 室	畳	1 大 破 2 中 破 3 小 破 4 無
	設備の状況	勤務先への通勤方法		通勤方法() 所要時間()		
	水道	専用 共同	家主の住所 (借家等の場合)			
	炊事場	専用 共同	家主の氏名 (借家等の場合)			
	便 所	専用 共同	家賃又は間代		月 額 円	
	その他					

住宅に困窮している状況及び住宅を必要とする理由	申請事項(該当事項に○印を付けてください。)	左の事項に対する詳細な理由
	<ul style="list-style-type: none"> 1 住宅以外の建物又は場所に住んでいる 2 住宅がないため、他の世帯と同居し、生活上不便である。 3 住宅がないため、家族と同居することができない。 4 住宅が狭く、衛生上又は風致上不適当な居住状態にある。 5 立ち退きを請求されている。 6 勤務地が遠い。 7 収入に較べて過大な家賃を支払っている。 8 近く結婚の予定がある。 9 その他住宅に困っている。 	
10 継続入居のための更新		
<p>上記のとおりであるから、若者住宅の使用を許可されたく申請します。 なお、この記載内容が実態に相違するときは、申請に関する一切の権利を放棄することを誓約いたします。</p> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>黒潮町長 様</p> <p style="text-align: right;">申請者氏名 ㊞</p>		
<p>記載上の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 1 本申請には、源泉徴収票又は所得金額の証明書及び納税証明書、同意書(別紙)を添付すること。ただし、更新申請の場合は提出の必要はない。 2 現住居状況の欄中、非住宅とは、物置、倉庫、小屋等本来の住宅でないものをいう。 3 破損度の欄中大破とは基礎、柱、鴨居、屋根等が大いに破損している状況をいい、小破とは畳、窓枠等の小破損をいい、中破とはその中間をいう。 		

水道、保育、介護、住宅新築資金、奨学資金、光ネット、給食費等納付証明申請書

黒潮町営住宅入居申請手続きに必要なため、下記の者の水道料金、保育料金、介護保険料金、住宅新築資金、奨学資金、光ネット使用料、給食費等の納付について黒潮町役場本庁まちづくり課まちづくり係または佐賀支所建設課土木係が確認することに同意いたしますので、一括証明くださるようお願いします。

氏名	住所	生年月日

年 月 日

申請者住所

申請者氏名

印

水道、保育、介護、住宅新築資金、奨学資金、光ネット、給食費等納付証明書

上記の者について、納入すべき水道料金、保育料金、介護保険料金、住宅新築資金、奨学資金、光ネット使用料、給食費等の滞納がないことを証明します。

年 月 日

黒潮町長 大西 勝也

別紙

同意書

年 月 日

黒潮町長 様

申込者 住所
氏名

㊟

私は、拳ノ川若者住宅への入居に当たり、私を含め入居しようとする者全員が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員に該当するかどうかについて、黒潮町長が中村警察署長に対して照会することに同意します。

委 任 状

1. 場 所 黒潮町 (団地)
2. 種 別 中層耐火構造3階建、木造2階建
3. 募集戸数 一般・若者世帯用 計11戸

上記の黒潮町営住宅入居申請手続きについて、下記の者を代理人として定め、入居申請手続きに関する一切の権限を委任します。

年 月 日

申請者住所 _____

申請者氏名 _____ (印)

代理人住所 _____

代理人氏名 _____